

令和5年度

# 特許チャレンジコンテスト

大分県では、知的財産の創出を促進し、産業競争力の強化を図るため、優秀な特許案件を出願した中小企業等を顕彰し、賞金を交付します。

つきましては、令和5年度の受賞候補を下記のとおり募集します。

## ① 応募者の資格

- ア 中小企業基本法第2条第1項の各号に該当する中小企業者のうち、県内に主たる事業所もしくは研究開発部門を有するもの
- イ 県内の大学、高専、短大、専門学校、高校

## ② 顕彰の対象となる特許案件

- ・上記の中小企業者または大学等が、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに特許庁に出願を完了した国内の特許案件であること。  
(大学や高専、公設試験研究機関等との共同出願案件も可。この場合、代表となる企業等が応募する。個人名での出願は不可とするが、①-イによる場合の応募は認める。)
- ・上記の中小企業者または大学等による応募は、1者1件までとする。  
(応募内容は秘密厳守とするが、被顕彰特許案件となった場合、受賞企業等名、発明の名称及び概要等については公表する。)

## ③ 募集期間

令和5年10月20日(月) ～ 令和6年1月26日(金) (必着)

## ④ 選考基準

- ・出願技術の新規性・独創性
- ・企業化への実現可能性
- ・市場性

## ⑤ 賞金及び被顕彰数

1件あたり賞金20万円、被顕彰数4件以内

(うち1件以内は、本顕彰対象期間に初めて出願した中小企業等が対象)

※賞金は、応募企業(学校)あてに支払います。

※詳細は、下記のURLから応募要領等をご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14240/patentcontest2023.html>



## お問合せ先

大分県商工観光労働部新産業振興室 新産業・技術振興班 担当：萩原、成迫

T E L : 097-506-3278 F A X : 097-506-1753 E-mail : hagiwara-kanae@pref.oita.lg.jp